

落札者決定基準

1. 総合評価点の算定方法

総合評価点の算定は加算方式とし、入札書が無効でない者について、次式により算出する。

$$\text{総合評価点} = \text{価格点} + \text{技術点}$$

〔小数点以下第2位四捨五入〕

2. 評価点の配点

価格点と技術点の配点は、次のとおりとする。

ア 価格点	100点
イ 技術点	100点

3. 価格点の算定方法

(1) 価格点は、次式により算定する。

$$\text{価格点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格点の配点} (100点)$$

〔小数点以下第3位四捨五入〕

4. 技術点の算定方法

技術点は、入札者が提出した評価項目算定資料（添付資料を含む。）により、次の評価項目について評価を行い算定する。

〔小数点以下第3位四捨五入〕

【有料道路維持管理業務】

分類		評価項目	評価基準	配点
企業の 施行能力等	15点	業務の遂行に有効となる業の許可等	土木工事業に係る建設業の許可及び警備業 ^{※1} の認定を受けている。	6点
			土木工事業に係る建設業の許可のみを受けている。	3点
			警備業 ^{※1} の認定のみを受けている。	3点
			上記以外	0点
	15点	有料道路等 ^{※2} の交通管理業務等 ^{※3} を元請として施行した実績 【過去10年間 ^{※5} の実績】	7年以上	9点
			5年以上7年未満	5点
3年以上5年未満			3点	
3年未満			0点	
配置 予定の 技術者の 能力等	10点	業務責任者（代表者2名）の実績 【過去10年間 ^{※5} の実績】	①の者を2名配置	10点
			①の者を1名と②或いは③の者を1名配置	8点
			②の者を2名配置	6点
			②及び③の者を1名ずつ配置	4点
			①及び④の者を1名ずつ配置	2点
			③の者を2名配置	2点
	20点	業務経験者等の配置人数 【過去10年間 ^{※5} で5年以上の実績を持つ者の人数（所長を含む）】	24名以上配置	5点
			12名～23名配置	3点
			6名～11名配置	2点
			5名以下	0点
10点	「交通誘導警備業務に係る検定合格警備員（1級又は2級）」の人数	8名以上配置	5点	
		4名～7名配置	3点	
		3名以下	0点	

緊急時の対応 15点	緊急時における作業車両の手配可能台数 ^{※6} 15点	路面清掃車	2台以上	3点	
			1台	2点	
			0台	0点	
		ダンプトラック（4t以上）	2台以上	3点	
			1台	2点	
			0台	0点	
		クレーン付きトラック	2台以上	3点	
			1台	2点	
			0台	0点	
		バックホウ（機体重量3t以上）	2台以上	3点	
			1台	2点	
			0台	0点	
		高所作業車（10m以上）	2台以上	3点	
			1台	2点	
			0台	0点	
地域貢献 10点	市内業者の活用 5点	市内企業 ^{※7} 率	自社ですべての業務を行う	5点	
			契約金額に占める神戸市内業者契約額の割合が70%以上	3点	
			契約金額に占める神戸市内業者契約額の割合が70%未満	0点	
	社会貢献の取組 右記⑥項目のうち最大5項目を評価する（最大5点） 5点	①就職困難者への就業支援【障害者雇用】	・障害者法定雇用（2.5%以上） ・障害者短時間雇用（週20時間未満雇用） 上記のいずれかに該当していることを評価する。	1点	
			②就職困難者への就業支援【保護観察対象者等への就業支援】	法務省神戸保護観察所に協力雇用主として登録されており、かつ、同日以前の過去2年間に保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を同一人で3か月以上雇用した実績があることを評価する。	1点
		③男女共同参画の職場づくり	・こうべ女性活躍推進企業認定制度（ミモザ企業） ・えるぼし認定・プラチナえるぼし認定 ・くるみん認定・プラチナくるみん・トライくるみん認定 ・ユースエール認定 ・ひょうご女性の活躍企業表彰 ・仕事と生活のバランス企業表彰 ・一般事業主行動計画 上記のいずれかに該当していることを評価する。	1点	
			④環境への配慮	・ISO14001の認証 ・KEMS（神戸環境マネジメントシステム）の認証 上記のいずれかに該当していることを評価する。	1点
				⑤地域防災力の向上【消防団への協力】	・神戸市消防団協力事業所表示制度の認定
		⑥地域防災力の向上【災害協定の締結】	・神戸市（水道・交通を含む、外郭団体は含まない）と災害協定を締結している団体等に加入している者	1点	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">企業の技術力</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">40点</p>	<p>技術提案</p>	<p>以下の事項に関する計画・提案について評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 有料道路の把握に関すること 2. 業務体制等に関すること 3. 現場の情報共有、情報伝達に関すること 4. 維持管理業務の効率化に関すること 		<p>40点</p>
---	-------------	---	--	------------

- ※1 警備業法第2条第1項第2号の認定
- ※2 有料道路等として
NEXCO等の管理する高速自動車国道
阪神高速道路(株)等の管理する都市高速道路
兵庫県道路公社や神戸市道路公社、神戸市港湾局等が管理する一般有料道路や港島トンネル等
- ※3 交通管理業務等とは、道路パトロール及び道路上の異常事態の処理（交通事故、故障車、路上障害物、車両火災、交通渋滞、道路損傷・汚損等）を行うものをいう。
- ※4 作業責任者とは、業務の現場代理人又は所長若しくは隊長として、作業員又は隊員等の指導・監督にあたるものをいう。
- ※5 過去10年間とは、平成26年4月1日から令和6年3月31日までとする。
- ※6 緊急時における作業車両の手配とは、有料道路での災害発生時等に公社の指示に基づき、自社所有車両又はリース等により作業車両を手配し、受託者の社員（有資格者）の運転で現場において安全確保のための緊急措置を完了するまでを含むものとする。
なお、リース車両については、車両待機箇所（リース箇所等）から各作業所までの運搬経路が50km程度までとし、運搬経路を示すこと。
- ※7 神戸市内に本店または支店・営業所を有する企業
- ※8 共同企業体の評価は、各配点を出資比率により按分したものの合計とする。

(参考) 技術提案の具体項目 (案)

評価項目と提案要求内容	1. 有料道路の把握に関する事 10点 神戸市道路公社の管理する有料道路（六甲有料道路、六甲北有料道路、六甲北有料道路（Ⅱ期）及び西神戸有料道路）について、地形的条件、交通状況及び道路施設等の状況と近年の集中豪雨、台風等の気象状況を踏まえて、想定されるリスクや対策について、本業務を実施するうえで工夫すべき事項を記載すること。なお、想定されるリスクについて路線名や交差点名を明示する等、可能な限り具体的に記載すること。
	2. 業務体制等に関する事 10点 本業務を実施する上で必要な人員配置計画について記載すること。有料道路上の通行止めを伴う交通事故など、緊急事態を想定し、体制や人員確保、会社としての対応について具体的に記載すること。
	3. 現場の情報共有、情報伝達に関する事 10点 パトロールにおける有料道路管理上の問題点等を発見した際、或いは車両事故等発生時において、現場、道路公社事務所および作業所詰所間で現地の状況を共有し、対処方法の指示や情報伝達を速やかにおこなうための対策について記載すること。
	4. 維持管理業務の効率化に関する事 10点 維持管理業務の効率化につながる提案があれば記載すること。

- ・有料道路上での不測事案（交通事故、落下物、歩行者等進入）や作業日報等の日々の報告は現在、キントーンアプリによる電子化が達成されている。引き続き現在の体制を継続するが、さらなる改善案について提案すること。
- ・草刈りや施設清掃などの定期的な維持管理業務における頻度や方法等について提案すること。
- ・老朽化している施設について、危険箇所の早期発見や長寿命化等の観点から有効な対策について提案すること。

40点